

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	902,108	996,744
現 金	10	10
預貯金	902,098	996,734
コールローン	1,152,304	763,400
買入金銭債権	550,257	549,312
金銭の信託	62,022	94,102
有価証券	30,338,695	31,817,336
国 債	11,216,638	10,969,288
地方債	176,438	155,897
社 債	2,816,441	2,579,468
株 式	3,356,408	4,222,859
外国証券	12,282,344	13,414,000
その他の証券	490,425	475,821
貸付金	2,069,452	2,060,390
保険約款貸付	218,059	210,661
一般貸付	1,851,393	1,849,729
有形固定資産	655,303	644,901
土 地	436,862	430,037
建 物	196,471	202,269
リース資産	7,817	6,329
建設仮勘定	10,798	3,035
その他の有形固定資産	3,352	3,228
無形固定資産	45,777	44,853
ソフトウェア	35,829	35,819
その他の無形固定資産	9,947	9,034
再保険貸	759	1,344
その他資産	548,638	529,380
未収金	26,771	29,176
前払費用	9,578	11,933
未収収益	171,548	183,166
預託金	5,013	4,005
先物取引差入証拠金	57,141	41,192
金融派生商品	77,875	42,641
金融商品等差入担保金	127,355	154,009
仮払金	8,143	9,653
その他の資産	65,211	53,601
前払年金費用	41,743	62,343
繰延税金資産	356,340	92,781
貸倒引当金	△906	△869
資産の部合計	36,722,496	37,656,023

科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
	金額	金額
(負債の部)		
保険契約準備金	29,091,434	29,033,003
支払備金	130,964	130,411
責任準備金	28,749,390	28,687,235
社員配当準備金	211,078	215,356
再保険借	1,872	2,229
社 債	448,695	626,455
その他負債	4,475,419	4,374,510
売現先勘定	3,725,641	3,254,870
借入金	220,000	220,000
未払法人税等	19,744	70,471
未払金	61,651	34,746
未払費用	51,732	52,637
前受収益	819	28,528
預り金	66,415	63,617
預り保証金	33,963	35,219
金融派生商品	183,414	464,121
金融商品等受入担保金	88,659	129,010
リース債務	8,350	6,754
資産除去債務	1,795	1,427
仮受金	11,239	10,186
その他の負債	1,992	2,919
価格変動準備金	930,026	917,260
再評価に係る繰延税金負債	12,738	12,660
負債の部合計	34,960,186	34,966,120
(純資産の部)		
基金	50,000	50,000
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
剰余金	349,875	364,075
損失填補準備金	6,804	7,004
その他剰余金	343,071	357,071
基金償却準備金	10,000	20,000
価格変動積立金	255,000	255,000
社会及び契約者福祉増進基金	1,313	1,316
別途積立金	223	223
当期末処分剰余金	76,534	80,531
基金等合計	1,038,878	1,053,078
その他有価証券評価差額金	822,943	1,770,301
繰延ヘッジ損益	△52,771	△90,286
土地再評価差額金	△46,740	△43,190
評価・換算差額等合計	723,431	1,636,824
純資産の部合計	1,762,310	2,689,902
負債及び純資産の部合計	36,722,496	37,656,023

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,427,936	3,964,948
保険料等収入	2,129,556	2,303,164
保険料	2,121,125	2,290,454
再保険収入	6,320	10,606
準備金受入金	2,109	2,103
資産運用収益	1,214,015	1,516,941
利息及び配当金等収入	930,690	945,323
預貯金利息	16,644	16,602
有価証券利息・配当金	823,654	833,468
貸付金利息	33,258	34,219
不動産賃貸料	37,046	38,347
その他利息配当金	20,086	22,685
金銭の信託運用益	1,391	3,692
有価証券売却益	270,230	334,468
有価証券償還益	10,607	9,794
為替差益	—	124,852
貸倒引当金戻入額	—	24
その他運用収益	1,095	1,908
特別勘定資産運用益	—	96,877
その他経常収益	84,365	144,842
年金特約取扱受入金	3,611	3,684
保険金据置受入金	20,238	19,780
支払備金戻入額	—	553
責任準備金戻入額	12,598	62,155
退職給付引当金戻入額	13,264	20,600
その他の経常収益	34,652	38,068
経常費用	3,330,248	3,900,043
保険金等支払金	2,113,013	2,657,012
保険金	546,587	540,460
年 金	476,832	517,746
給付金	335,743	343,540
解約返戻金	627,295	779,566
その他返戻金	55,277	78,597
再保険料	71,277	397,101
責任準備金等繰入額	5,073	597
支払備金繰入額	4,870	—
社員配当金積立利息繰入額	203	597
資産運用費用	735,142	754,310
支払利息	33,785	46,752
売買目的有価証券運用損	147	143
有価証券売却損	252,111	429,695
有価証券評価損	5,971	25,522
有価証券償還損	127	842
金融派生商品費用	257,131	161,747
為替差損	70,079	—
貸倒引当金繰入額	117	—
賃貸用不動産等減価償却費	10,051	10,465
その他運用費用	92,159	79,140
特別勘定資産運用損	13,460	—
事業費	348,273	357,098
その他経常費用	128,744	131,024
保険金据置支払金	55,174	50,464
税 金	28,933	31,416
減価償却費	18,787	18,807
その他の経常費用	25,848	30,336
経常利益	97,688	64,905
特別利益	17	16,918
固定資産等処分益	17	4,152
価格変動準備金戻入額	—	12,766
特別損失	36,939	2,170
固定資産等処分損	3,223	806
減損損失	10,784	667
価格変動準備金繰入額	22,200	—
社会及び契約者福祉増進助成金	731	696
税引前当期純剰余	60,766	79,653
法人税及び住民税	41,556	55,816
法人税等調整額	△66,858	△59,547
法人税等合計	△25,301	△3,730
当期純剰余	86,068	83,383

③ 基金等変動計算書

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等										評価・換算差額等					純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金						基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				その他剰余金					剰余金 合計							
				損失填補 準備金	基金償却 準備金	価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金							当期末処分 剰余金	
当期首残高	50,000	639,000	2	6,604	—	255,000	1,344	223	69,612	332,785	1,021,787	1,048,898	△32,494	△56,600	959,803	1,981,591
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△58,355	△58,355	△58,355					△58,355
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金利息の支払									△357	△357	△357					△357
当期純剰余									86,068	86,068	86,068					86,068
基金償却準備金の積立					10,000				△10,000	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△731		731	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									△10,264	△10,264	△10,264					△10,264
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												△225,954	△20,277	9,860	△236,372	△236,372
当期変動額合計	—	—	—	200	10,000	—	△31	—	6,921	17,090	17,090	△225,954	△20,277	9,860	△236,372	△219,281
当期末残高	50,000	639,000	2	6,804	10,000	255,000	1,313	223	76,534	349,875	1,038,878	822,943	△52,771	△46,740	723,431	1,762,310

2025年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等										評価・換算差額等					純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金						基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				損失填補 準備金	その他剰余金				剰余金 合計							
					基金償却 準備金	価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金							当期末処分 剰余金	
当期首残高	50,000	639,000	2	6,804	10,000	255,000	1,313	223	76,534	349,875	1,038,878	822,943	△52,771	△46,740	723,431	1,762,310
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△65,282	△65,282	△65,282					△65,282
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金利息の支払									△352	△352	△352					△352
当期純剰余									83,383	83,383	83,383					83,383
基金償却準備金の積立					10,000				△10,000	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△696		696	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									△3,549	△3,549	△3,549					△3,549
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												947,358	△37,514	3,549	913,392	913,392
当期変動額合計	—	—	—	200	10,000	—	3	—	3,996	14,199	14,199	947,358	△37,514	3,549	913,392	927,592
当期末残高	50,000	639,000	2	7,004	20,000	255,000	1,316	223	80,531	364,075	1,053,078	1,770,301	△90,286	△43,190	1,636,824	2,689,902

④ 剰余金処分にに関する決議

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期末処分剰余金	76,534	80,531
剰余金処分額	76,534	80,531
社員配当準備金	65,282	69,178
差引純剰余金	11,252	11,352
損失填補準備金	200	300
基金利息	352	352
任意積立金	10,700	10,700
基金償却準備金	10,000	10,000
社会及び契約者福祉増進基金	700	700

当社は、定款により、剰余金処分ににおいて社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。2025年度の剰余金処分ににおいては、社員配当準備金に69,178百万円を繰り入れており、剰余金処分ににおける社員配当準備金等の積立割合は99.9%となりました。

* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

2024年度 (皇 2024年4月 1日) 至 2025年3月31日)	2025年度 (皇 2025年4月 1日) 至 2026年3月31日)
1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式）については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、小区分は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約（一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く） 最低保証利率付3年ごとと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約（今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） 拠出型企業年金保険契約（今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） 確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約 一時払養老保険契約（一部を除く） 利率変動型終身保険（一時払）契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約（一部の保険種類を除く） (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27百万円です。	1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式）については原価法、その他の有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、従前の小区分「一時払養老保険契約（一部を除く）」について、対応する責任準備金の残高の減少に伴い、当期より「個人保険及び個人年金保険契約（一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く）」に統合しております。小区分の変更による損益への影響はありません。 変更後の小区分は次のとおり設定しております。 個人保険及び個人年金保険契約（一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く） 最低保証利率付3年ごとと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約（今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） 拠出型企業年金保険契約（今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） 確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約 利率変動型終身保険（一時払）契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約（一部の保険種類を除く） (3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、26百万円です。

2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度(自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)																																																																																																																																								
(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>300,669百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>12,526百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,728百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△41,295百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△17,109百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>256,519百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>407,078百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>2,491百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>30,761百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,587百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△8,374百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>437,544百万円</td></tr></table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>256,519百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△437,544百万円</td></tr><tr><td></td><td>△181,024百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>139,280百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△41,743百万円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△41,743百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△41,743百万円</td></tr></table> 二. 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>12,526百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>1,728百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△2,491百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△10,704百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>1,058百万円</td></tr></table> ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>株 式</td><td>52%</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>26%</td></tr><tr><td>債 券</td><td>4%</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>14%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr></table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が60%含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 <table><tr><td>割引率</td><td>2.181%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr></table> ③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,373百万円です。 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	期首における退職給付債務	300,669百万円	勤務費用	12,526百万円	利息費用	1,728百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△41,295百万円	退職給付の支払額	△17,109百万円	期末における退職給付債務	256,519百万円	期首における年金資産	407,078百万円	期待運用収益	2,491百万円	数理計算上の差異の当期発生額	30,761百万円	事業主からの拠出額	5,587百万円	退職給付の支払額	△8,374百万円	期末における年金資産	437,544百万円	積立型制度の退職給付債務	256,519百万円	年金資産	△437,544百万円		△181,024百万円	未認識数理計算上の差異	139,280百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円	前払年金費用	△41,743百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円	勤務費用	12,526百万円	利息費用	1,728百万円	期待運用収益	△2,491百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△10,704百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,058百万円	株 式	52%	生命保険一般勘定	26%	債 券	4%	投資信託	4%	その他	14%	合 計	100%	割引率	2.181%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.4%	退職給付信託	0.0%	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>256,519百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>9,955百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>5,594百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>6,432百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△17,954百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>260,548百万円</td></tr></table> ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における年金資産</td><td>437,544百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>4,058百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>132,201百万円</td></tr><tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,690百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△8,982百万円</td></tr><tr><td>期末における年金資産</td><td>570,512百万円</td></tr></table> ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 <table><tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>260,548百万円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△570,512百万円</td></tr><tr><td></td><td>△309,963百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>247,620百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△62,343百万円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△62,343百万円</td></tr><tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△62,343百万円</td></tr></table> 二. 退職給付に関連する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>9,955百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>5,594百万円</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>△4,058百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△17,430百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>△5,937百万円</td></tr></table> ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table><tr><td>株 式</td><td>63%</td></tr><tr><td>生命保険一般勘定</td><td>20%</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>4%</td></tr><tr><td>債 券</td><td>4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>9%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr></table> 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が68%含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。 <table><tr><td>割引率</td><td>2.181%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.3%</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr></table> ③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,412百万円です。 5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	期首における退職給付債務	256,519百万円	勤務費用	9,955百万円	利息費用	5,594百万円	数理計算上の差異の当期発生額	6,432百万円	退職給付の支払額	△17,954百万円	期末における退職給付債務	260,548百万円	期首における年金資産	437,544百万円	期待運用収益	4,058百万円	数理計算上の差異の当期発生額	132,201百万円	事業主からの拠出額	5,690百万円	退職給付の支払額	△8,982百万円	期末における年金資産	570,512百万円	積立型制度の退職給付債務	260,548百万円	年金資産	△570,512百万円		△309,963百万円	未認識数理計算上の差異	247,620百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△62,343百万円	前払年金費用	△62,343百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△62,343百万円	勤務費用	9,955百万円	利息費用	5,594百万円	期待運用収益	△4,058百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△17,430百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△5,937百万円	株 式	63%	生命保険一般勘定	20%	投資信託	4%	債 券	4%	その他	9%	合 計	100%	割引率	2.181%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	300,669百万円																																																																																																																																								
勤務費用	12,526百万円																																																																																																																																								
利息費用	1,728百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△41,295百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△17,109百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	256,519百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	407,078百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	2,491百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	30,761百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,587百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△8,374百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	437,544百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	256,519百万円																																																																																																																																								
年金資産	△437,544百万円																																																																																																																																								
	△181,024百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	139,280百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円																																																																																																																																								
前払年金費用	△41,743百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41,743百万円																																																																																																																																								
勤務費用	12,526百万円																																																																																																																																								
利息費用	1,728百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△2,491百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△10,704百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	1,058百万円																																																																																																																																								
株 式	52%																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	26%																																																																																																																																								
債 券	4%																																																																																																																																								
投資信託	4%																																																																																																																																								
その他	14%																																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																																								
割引率	2.181%																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																									
確定給付企業年金	1.4%																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	256,519百万円																																																																																																																																								
勤務費用	9,955百万円																																																																																																																																								
利息費用	5,594百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	6,432百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△17,954百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	260,548百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	437,544百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	4,058百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	132,201百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	5,690百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△8,982百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	570,512百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	260,548百万円																																																																																																																																								
年金資産	△570,512百万円																																																																																																																																								
	△309,963百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	247,620百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△62,343百万円																																																																																																																																								
前払年金費用	△62,343百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△62,343百万円																																																																																																																																								
勤務費用	9,955百万円																																																																																																																																								
利息費用	5,594百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△4,058百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△17,430百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	△5,937百万円																																																																																																																																								
株 式	63%																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	20%																																																																																																																																								
投資信託	4%																																																																																																																																								
債 券	4%																																																																																																																																								
その他	9%																																																																																																																																								
合 計	100%																																																																																																																																								
割引率	2.181%																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																									
確定給付企業年金	2.3%																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																								

2024年度(皇 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度(皇 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建仕債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 9. 既発生未報告支払備金の計算方法 個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。	6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建仕債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。 7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。当期末の責任準備金残高には、同項の規定に基づいて、次のとおり追加して積み立てた責任準備金が含まれております。 2006年4月1日以降年金開始した一部の個人年金保険契約について、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率として生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して積み立てております。 また、当期より、1996年4月1日以前に契約締結した一部の終身保険契約について、予定利率として2.75%、予定死亡率として生保標準生命表2018(死亡保険用)を適用して計算したことにより生じた差額を追加して積み立てております。この積立てにあたっては、追加して積み立てる責任準備金379,275百万円と同額の危険準備金を取り崩して充当しているため、責任準備金繰入額、経常利益及び税引前当期純剰余への影響はありません。 なお、責任準備金の積立てにおいては、関連する法令等に基づき、保険計理人による責任準備金の積立ての十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 9. 既発生未報告支払備金の計算方法 個人保険・個人年金保険の既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、次の方法により算出した額を計上しております。 IBNR告示第1条第1項本文に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。 10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

2024年度 (皇 2024年4月 1日 星 2025年3月31日)	2025年度 (皇 2025年4月 1日 星 2026年3月31日)
12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)																				
1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4,065百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありせん。危険債権額は、665百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、13百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありせん。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は、3,399百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、421,005百万円です。 3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、847,107百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、184,354百万円、金銭債務の総額は、7,182百万円です。 5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>213,538百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>58,355百万円</td></tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td><td>61,018百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>203百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>211,078百万円</td></tr> </table> 6. 子会社等の株式等の総額は、1,362,561百万円です。 7. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,489,493百万円です。 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、4,717,355百万円です。 10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は921百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、770,174百万円です。	当期首現在高	213,538百万円	前期剰余金よりの繰入額	58,355百万円	当期社員配当金支払額	61,018百万円	利息による増加等	203百万円	当期末現在高	211,078百万円	1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、3,615百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありせん。危険債権額は、461百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、12百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。 債権のうち、三月以上延滞債権額はありせん。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は、3,153百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、417,474百万円です。 3. 有形固定資産の圧縮記帳額は、2,826百万円です。 4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、912,272百万円です。なお、負債の額も同額です。 5. 子会社等に対する金銭債権の総額は、194,943百万円、金銭債務の総額は、6,930百万円です。 6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>211,078百万円</td></tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>65,282百万円</td></tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td><td>61,601百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>597百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>215,356百万円</td></tr> </table> 7. 子会社等の株式等の総額は、1,521,890百万円です。 8. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,326,767百万円です。 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法 10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、5,198,768百万円です。 11. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は31百万円であり、担保に差し入れているものはありません。 12. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、1,680,017百万円です。 13. 2026年6月29日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債30,000百万円の期限前償還を行う予定です。	当期首現在高	211,078百万円	前期剰余金よりの繰入額	65,282百万円	当期社員配当金支払額	61,601百万円	利息による増加等	597百万円	当期末現在高	215,356百万円
当期首現在高	213,538百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	58,355百万円																				
当期社員配当金支払額	61,018百万円																				
利息による増加等	203百万円																				
当期末現在高	211,078百万円																				
当期首現在高	211,078百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	65,282百万円																				
当期社員配当金支払額	61,601百万円																				
利息による増加等	597百万円																				
当期末現在高	215,356百万円																				

2024年度(2025年3月31日現在)	2025年度(2026年3月31日現在)
12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、5,791百万円です。 13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。 14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。 15. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。 16. 繰延税金資産の総額は、770,723百万円、繰延税金負債の総額は、391,620百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、22,763百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金371,401百万円及び価格変動準備金268,591百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額308,657百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率27.96%は、回収又は支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものについては27.96%、2026年4月1日以降のものについては28.88%に変更されております。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△41.6%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△32.6%、社員配当準備金繰入額△30.0%、土地再評価差額金の取崩△4.8%です。 税率変更により、当期末における繰延税金資産は10,666百万円増加し、法人税等調整額は19,816百万円、その他有価証券評価差額金は9,832百万円それぞれ減少しております。 17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、17百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、202,199百万円です。 18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は482,695百万円、時価は647,627百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,453百万円を計上しております。	14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、4,844百万円です。 15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。 16. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。 17. グループ通算制度を適用している当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会 実務対応報告第42号)に基づき、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っております。 18. 繰延税金資産の総額は、858,909百万円、繰延税金負債の総額は、742,685百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、23,442百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金373,984百万円及び価格変動準備金264,904百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額646,919百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△4.6%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△24.2%、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△3.2%、外国子会社配当金益金不算入△2.5%です。 19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、20百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、634,061百万円です。 20. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は476,372百万円、時価は661,966百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,077百万円を計上しております。

注記事項(金融商品関係)

2024年度(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っています。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	358,799	358,799	—
うち、その他有価証券	358,799	358,799	—
買入金銭債権	550,257	543,828	△6,429
うち、その他有価証券	454,936	454,936	—
金銭の信託	62,022	62,022	—
有価証券	28,639,277	27,426,048	△1,213,229
売買目的有価証券	632,209	632,209	—
満期保有目的の債券	1,855,593	1,858,670	3,076
責任準備金対応債券	13,840,880	12,616,182	△1,224,698
子会社株式及び関連会社株式	43,459	51,851	8,392
その他有価証券 ^{*1}	12,267,134	12,267,134	—
貸付金	2,069,452		
貸倒引当金 ^{*2}	△666		
	2,068,785	1,945,086	△123,699
社債	448,695	426,463	△22,232
借入金	220,000	213,723	△6,277
デリバティブ取引 ^{*3}	(105,539)	(105,539)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24,327)	(24,327)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(81,211)	(81,211)	—

^{*1} 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

^{*2} 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^{*3} デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	73,464	76,727	3,263
	外国証券(公社債)	1,061,500	1,162,411	100,911
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	155,629	150,234	△5,395
	外国証券(公社債)	565,000	469,296	△95,703
合計		1,855,593	1,858,670	3,076

② 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	6,184,104	6,432,999	248,894
	外国証券(公社債)	194,629	199,033	4,403
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,793,099	4,480,722	△1,312,376
	外国証券(公社債)	1,669,047	1,503,426	△165,620
合計		13,840,880	12,616,182	△1,224,698

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券		(単位：百万円)		
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	18,006	18,264	257
	公社債	224,587	226,654	2,066
	株式	1,188,275	2,855,398	1,667,123
	外国証券	3,369,192	3,636,584	267,391
	公社債	2,449,699	2,547,422	97,722
	株式等	919,493	1,089,161	169,668
	その他の証券	111,361	161,962	50,601
	譲渡性預金	359,000	358,799	△200
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	450,885	436,672	△14,213
	公社債	2,044,098	1,589,193	△454,905
	株式	185,894	153,555	△32,338
	外国証券	3,899,260	3,500,111	△399,149
	公社債	2,964,744	2,706,975	△257,769
	株式等	934,516	793,136	△141,380
	その他の証券	156,185	143,673	△12,512
	合計	12,006,749	13,080,871	1,074,121

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 ^{※1}	1,274,412
組合出資金等 ^{※2}	425,006

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	359,000	—	—	—
買入金銭債権	320,053	228	316	243,642
有価証券	654,740	3,897,648	5,892,930	12,897,299
満期保有目的の債券	311,895	88,700	594,300	820,461
責任準備金対応債券	240,628	2,704,079	3,331,967	7,719,784
その他有価証券	102,216	1,104,869	1,966,662	4,357,054
貸付金 ^{※1}	199,407	458,321	528,384	585,279
社債 ^{※1}	—	—	—	297,030
借入金 ^{※1}	—	—	—	120,000

※1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債		(単位：百万円)			
		時価			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
譲渡性預金	—	—	358,799	—	358,799
買入金銭債権	—	—	319,935	135,001	454,936
金銭の信託	—	—	—	62,022	62,022
有価証券	5,686,816	5,052,199	1,356,504	—	12,095,519
売買目的有価証券	503,640	128,568	—	—	632,209
その他有価証券	5,183,175	4,923,630	1,356,504	—	11,463,310
国債	823,974	—	—	—	823,974
地方債	—	29,026	—	—	29,026
社債	—	962,847	—	—	962,847
株式	3,008,954	—	—	—	3,008,954
外国証券	1,266,087	3,728,780	1,356,504	—	6,351,372
公社債	989,289	3,097,714	1,167,393	—	5,254,397
株式等	276,798	631,065	189,110	—	1,096,975
その他の証券	84,159	202,976	—	—	287,135
デリバティブ取引	619	68,584	8,670	—	77,875
通貨関連	—	65,632	4,563	—	70,195
金利関連	—	1,678	—	—	1,678
株式関連	467	—	4,107	—	4,574
その他	151	1,274	—	—	1,426
資産計	5,687,435	5,799,519	1,562,199	—	13,049,154
デリバティブ取引	2,143	181,270	—	—	183,414
通貨関連	—	116,618	—	—	116,618
金利関連	—	64,631	—	—	64,631
株式関連	1,721	—	—	—	1,721
その他	422	20	—	—	442
負債計	2,143	181,270	—	—	183,414

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は803,823百万円です。
当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	590,444
当期の損益又は評価・換算差額等	9,841
損益に計上 ^{※1}	△1,972
評価・換算差額等に計上	11,813
購入、売却、償還等の純額	203,538
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当期末残高	803,823
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

なお、当期末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その貸借対照表計上額は566,225百万円です。

2024年度(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)					
② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					(単位：百万円)
	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権	—	—	88,891		88,891
有価証券	9,477,281	5,047,424	1,999		14,526,704
満期保有目的の債券	79,825	1,778,845	—		1,858,670
国債	79,825	—	—		79,825
社債	—	147,136	—		147,136
外国証券	—	1,631,708	—		1,631,708
公社債	—	1,631,708	—		1,631,708
責任準備金対応債券	9,396,663	3,217,519	1,999		12,616,182
国債	9,396,663	—	—		9,396,663
地方債	—	113,546	—		113,546
社債	—	1,403,511	—		1,403,511
外国証券	—	1,700,461	1,999		1,702,460
公社債	—	1,700,461	1,999		1,702,460
子会社株式及び関連会社株式	792	51,059	—		51,851
貸付金	—	15,333	1,929,752		1,945,086
資産計	9,477,281	5,062,758	2,020,643		16,560,682
社債	—	426,463	—		426,463
借入金	—	213,723	—		213,723
負債計	—	640,186	—		640,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権
買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（情報ベンダー又はブローカーから入手する価格）等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託
金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金
一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債
社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金
借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	デリバティブ取引※2	合計
期首残高	141,323	24,345	1,418,287	△728	1,583,227
当期の損益又は評価・換算差額等	△4,219	480	△31,927	△7,988	△43,655
損益に計上※1	0	480	△5,769	△7,988	△13,278
評価・換算差額等に計上	△4,219	—	△26,157	—	△30,377
購入、売却、発行及び決済等の純額	△2,102	37,197	△29,855	17,387	22,626
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
当期末残高	135,001	62,022	1,356,504	8,670	1,562,199
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—	△5,480	△5,480

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明
当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

2025年度(皇 2025年4月 1日)
2026年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っています。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っています。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測しております。市場リスクおよび信用リスクについては、これらを統合した資産運用リスクのバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、リスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン及び売現先勘定は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的ことから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	408,724	408,724	—
うち、その他有価証券	408,724	408,724	—
買入金銭債権	549,312	540,198	△9,114
うち、その他有価証券	459,904	459,904	—
金銭の信託	94,102	94,102	—
有価証券	29,870,197	27,543,575	△2,326,621
売買目的有価証券	680,777	680,777	—
満期保有目的の債券	1,989,157	1,826,762	△162,394
責任準備金対応債券	13,629,353	11,425,755	△2,203,597
子会社株式及び関連会社株式	43,359	82,729	39,370
その他有価証券※1	13,527,550	13,527,550	—
貸付金	2,060,390		
貸倒引当金※2	△620		
	2,059,769	1,861,410	△198,358
社債	626,455	577,966	△48,489
借入金	220,000	211,184	△8,816
デリバティブ取引※3	(421,480)	(421,480)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(38,252)	(38,252)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(383,228)	(383,228)	—

※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託が含まれております。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	72,807	73,465	657
	外国証券(公社債)	756,271	816,720	60,449
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	199,371	184,274	△15,096
	外国証券(公社債)	960,707	752,302	△208,405
合計		1,989,157	1,826,762	△162,394

② 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,529,150	3,572,305	43,154
	外国証券(公社債)	185,570	189,355	3,784
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,055,399	5,989,977	△2,065,422
	外国証券(公社債)	1,859,232	1,674,118	△185,114
合計		13,629,353	11,425,755	△2,203,597

2025年度(自 2025年4月 1日)
(至 2026年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	8,617	8,701	84
	公社債	46,805	47,833	1,027
	株式	1,177,319	3,771,110	2,593,790
	外国証券	4,125,157	4,585,544	460,387
	公社債	2,827,201	3,048,198	220,997
	株式等	1,297,956	1,537,346	239,390
	その他の証券	128,387	185,336	56,948
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	409,000	408,724	△275
	買入金銭債権	471,920	451,202	△20,718
	公社債	1,966,920	1,612,836	△354,083
	株式	89,562	65,631	△23,931
	外国証券	3,509,298	3,171,944	△337,354
	公社債	2,716,356	2,477,686	△238,669
	株式等	792,941	694,257	△98,684
	その他の証券	91,818	87,313	△4,505
合計		12,024,807	14,396,179	2,371,371

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等※1	1,411,670
組合出資金等※2	535,468

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
譲渡性預金	409,000	—	—	—
買入金銭債権	336,055	233	323	233,532
有価証券	561,309	4,715,893	5,093,614	13,186,531
満期保有目的の債券	43,600	170,800	750,503	939,038
責任準備金対応債券	420,592	3,220,613	2,391,838	7,790,699
その他有価証券	97,116	1,324,480	1,951,273	4,456,793
貸付金※1	193,753	496,123	449,922	599,929
社債※1	—	—	—	474,790
借入金※1	—	—	—	120,000

※1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	408,724	—	408,724
買入金銭債権	—	335,766	124,137	459,904
金銭の信託	—	—	94,102	94,102
有価証券	6,822,510	5,074,101	1,206,493	13,103,105
売買目的有価証券	549,398	131,379	—	680,777
その他有価証券	6,273,112	4,942,721	1,206,493	12,422,327
国債	842,066	—	—	842,066
地方債	—	6,571	—	6,571
社債	—	812,031	—	812,031
株式	3,836,536	205	—	3,836,741
外国証券	1,554,867	3,914,752	1,206,493	6,676,112
公社債	1,024,595	3,497,000	1,004,288	5,525,884
株式等	530,271	417,751	202,204	1,150,227
その他の証券	39,642	209,161	—	248,804
デリバティブ取引	347	42,293	—	42,641
通貨関連	—	32,743	—	32,743
金利関連	—	1,678	—	1,678
株式関連	347	—	—	347
その他	—	7,872	—	7,872
資産計	6,822,858	5,860,886	1,424,733	14,108,478
デリバティブ取引	1,544	462,577	—	464,121
通貨関連	—	344,516	—	344,516
金利関連	—	117,935	—	117,935
株式関連	579	—	—	579
その他	964	125	—	1,090
負債計	1,544	462,577	—	464,121

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項に基づき基準価額を時価とみなす投資信託は、上表に含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は1,105,222百万円です。
当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	基準価額を時価とみなす投資信託
期首残高	803,823
当期の損益又は評価・換算差額等	85,954
損益に計上※1	29,470
評価・換算差額等に計上	56,484
購入、売却、償還等の純額	215,443
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用した額	—
当期に基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	—
当期末残高	1,105,222
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

なお、当期末における解約等に関する制限のうち主なものは、任意解約が認められていないというものであり、その貸借対照表計上額は779,061百万円です。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	80,294	80,294
有価証券	8,391,812	4,943,434	—	13,335,247
満期保有目的の債券	76,840	1,749,922	—	1,826,762
国債	76,840	—	—	76,840
社債	—	180,899	—	180,899
外国証券	—	1,569,022	—	1,569,022
公社債	—	1,569,022	—	1,569,022
責任準備金対応債券	8,314,350	3,111,405	—	11,425,755
国債	8,314,350	—	—	8,314,350
地方債	—	104,208	—	104,208
社債	—	1,143,723	—	1,143,723
外国証券	—	1,863,473	—	1,863,473
公社債	—	1,863,473	—	1,863,473
子会社株式及び関連会社株式	622	82,107	—	82,729
貸付金	—	17,321	1,844,089	1,861,410
資産計	8,391,812	4,960,756	1,924,383	15,276,952
社債	—	577,966	—	577,966
借入金	—	211,184	—	211,184
負債計	—	789,150	—	789,150

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金

借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。
ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	デリバティブ取引 ^{※3}	合計
期首残高	135,001	62,022	1,356,504	8,670	1,562,199
当期の損益又は評価・換算差額等	△6,674	1,158	53,366	△10,601	37,250
損益に計上 ^{※1}	0	1,158	86,741	△10,601	77,299
評価・換算差額等に計上	△6,674	—	△33,374	—	△40,049
購入、売却、発行及び決済等の純額	△4,189	30,921	△232,448	1,930	△203,785
レベル3の時価への振替 ^{※2}	—	—	29,069	—	29,069
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
当期末残高	124,137	94,102	1,206,493	—	1,424,733
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—	△7,521	△7,521

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当期首に行っております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

注記事項(損益計算書関係)

2024年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)																					
1. 子会社等との取引による収益の総額は、19,688百万円、費用の総額は、22,143 百万円です。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券18,338百万円、株式等65,358百万円、外国証券186,533百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券61,728百万円、株式等16,930百万円、外国証券173,452百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等1,406百万円、外国証券4,564百万円です。 3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、3百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、67,879百万円です。 4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入11百万円、売却損158百万円です。 5. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。 6. 金融派生商品費用には、評価益が 90,068百万円含まれております。 7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><td>主な用途</td><td>種類</td><td>減損損失</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>10,784百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>10,784百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円		計	10,784百万円	1. 子会社等との取引による収益の総額は、20,646百万円、費用の総額は、22,721 百万円です。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3,180百万円、株式等290,214百万円、外国証券41,073百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券371,986百万円、株式等11,475百万円、外国証券46,233百万円です。 有価証券評価損の内訳は、国債等債券22,322百万円、株式等3,200百万円です。 3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、3百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、431,862百万円です。 4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入18百万円、売却損162百万円です。 5. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。 6. 金融派生商品費用には、評価益が 26,001百万円含まれております。 7. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><td>主な用途</td><td>種類</td><td>減損損失</td></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>57百万円</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>土地及び建物等</td><td>609百万円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>667百万円</td></tr></table> (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	57百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	609百万円		計	667百万円
主な用途	種類	減損損失																				
遊休不動産等	土地及び建物等	10,784百万円																				
	計	10,784百万円																				
主な用途	種類	減損損失																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	57百万円																				
遊休不動産等	土地及び建物等	609百万円																				
	計	667百万円																				

5 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎利益 A	340,547	350,092
キャピタル収益	515,080	594,801
金銭の信託運用益	△933	△279
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	270,230	334,468
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	124,852
その他キャピタル収益	245,782	135,759
キャピタル費用	651,015	806,064
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	147	143
有価証券売却損	252,111	429,695
有価証券評価損	5,971	25,522
金融派生商品費用	257,131	161,747
為替差損	70,079	—
その他キャピタル費用	65,574	188,955
キャピタル損益 B	△135,934	△211,262
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	204,612	138,829
臨時収益	6	384,433
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	384,433
個別貸倒引当金戻入額	6	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	106,930	458,358
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	49,400	—
個別貸倒引当金繰入額	—	20
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	57,530	458,337
臨時損益 C	△106,924	△73,924
経常利益 A+B+C	97,688	64,905

(参考) その他項目の内訳

	2024年度	2025年度
基礎利益	△177,883	79,771
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	318	655
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△20,590	133,619
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	△6,623	1,242
金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する額	2,324	3,971
為替に係るヘッジコストに相当する額	△208,088	△126,808
投資信託の解約損益に相当する額	65,255	53,437
有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	△10,479	△8,951
既契約の出再に伴う損益	—	22,604
その他キャピタル収益	245,782	135,759
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	20,590	—
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	6,623	—
為替に係るヘッジコストに相当する額	208,088	126,808
投資信託の解約損益に相当する額	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	10,479	8,951
その他キャピタル費用	65,574	188,955
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	318	655
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	133,619
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	1,242
為替に係るヘッジコストに相当する額	—	—
投資信託の解約損益に相当する額	65,255	53,437
有価証券償還損益のうち為替変動部分に相当する額	—	—
その他臨時費用	57,530	458,337
個人年金保険の年金開始後契約の一部および終身保険契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額	57,530	435,732
既契約の出再に伴う損益	—	22,604

6 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。